

島根県子ども・子育て支援事業支援計画に対する意見

(※第5回島根県子ども・子育て支援推進会議、第4回少子化対策推進部会での意見)

1 計画全体に関する事柄

- まずやっていくもの、「たくましい子どもの育ち」これを基本理念Ⅰにもってきた方がよいのではないか。
- 子ども・子育て支援法第62条第2項に定められた第1号から第5号までの事項が、計画のどの部分に記載されているのか説明できるようにする必要がある。(子ども・子育て支援法に基づく事項を「島根県子ども・子育て支援事業支援計画」の主要な施策として位置付ける必要がある。)

【参考】

子ども・子育て支援法(抜粋)

第62条 都道府県は、基本指針に即して、5年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画(以下「都道府県子ども・子育て支援事業支援計画」という。)を定めるものとする。

2 都道府県子ども・子育て支援事業支援計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

一 都道府県が当該都道府県内の市町村が定める教育・保育提供区域を勘案して定める区域ごとの当該区域における各年度の特定教育・保育施設に係る必要利用定員総数(第19条第1項各号に掲げる小学校就学前子どもの区分ごとの必要利用定員総数とする。)その他の教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

二 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容

三 特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者並びに地域子ども・子育て支援事業に従事する者の確保及び資質の向上のために講ずる措置に関する事項

四 保護を要する子どもの養育環境の整備、児童福祉法第4条第2項に規定する障害児に対して行われる保護並びに日常生活上の指導及び知識技能の付与その他の子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する施策の実施に関する事項

五 前号の施策の円滑な実施を図るために必要な市町村との連携に関する事項

3～6 [略]

2 基本施策の記載に関する事項

(1) 基本施策Ⅰ：しまねの未来を担うたくましい子どもの育ちの実現

○基本施策1：たくましい子どもの育ち

施 策	意 見
①子どもの生きる力の基礎の育成	<p>○島根県には豊かな森林、川、海を使って子どもを育てていこうとする環境系NPOがある。またNPO推進室が所管している、県民いきいき活動促進条例もある。併せて、島根県ではボランティア活動に対する意識が高いことも分かっている。したがって、縦割りにならず横の連携をしていくことが大事であると考えます。</p>
②家庭や地域の教育力の向上	<p>○施策の方向性の中に「道徳教育の充実や読書活動の推進」も含めて欲しい。</p> <p>○子どもだけでなく親も体験活動が不足してる。体験活動を積む有益性を啓発するだけではなく、親子で体験活動ができる機会を設ける必要があるのではないか。</p> <p>○子どもに対する支援、地域を巻き込んで保護者が学べる学びの場というところを、手厚くできるような支援を増やしてもらいたい。</p>
③幼児教育の充実	—
④青少年の健全育成の推進	<p>○現状と課題が「非行防止」に偏っている。悪いことをしないというネガティブな視点だけではなく、「青少年が企画・運営でき、社会参加できる場が少なく、若いエネルギーを社会を作る力に変えることができない」という現状にも触れた方がよいのではないか。</p> <p>○青少年が何かを作り出せるような居場所、拠点が皆無ではないかと思う。このような場所がないということにも触れた方がよいのではないか。</p> <p>○次の子育て世代となる今の青少年は子育てすることに希望を持っていないという事を感じている。そのことにも触れる必要があるのではないか。</p> <p>○子どものための施策を大人だけで考えてはいけない。子ども自身に聞く、子どもと一緒に考えるという事を意識してやっていく必要がある。</p> <p>○インターネットやスマートフォンの普及などにより、いじめが複雑化している。大人がいくら勉強しても追いついていけない部分もあるので、子どもと大人と一緒に考えていく機会が必要になってくるのではないか。</p> <p>○青少年健全育成のためには、もっと子どもが自由に活動できるような場をどうやって作って行くのかということも重要ではないか。</p> <p>○青少年健全育成のためには、地域における人材育成が必要。そのこと</p>

	<p>を計画に記載してもらいたい。</p> <p>○児童館の活用ということも検討されてはどうか。</p> <p>○施策の方向性の中に、「青少年が何かを作りだせる居場所を作る」、「NPOや民間団体等が連携して、生き生きとした社会参画の場を作る」、「青少年と子育て家庭（親や幼児など）が触れ合う機会を作り、お母さん達に子育ての喜びを伝えてもらい、結婚や子育てに希望を持つきっかけになるような機会を設ける」といった事を加えてはどうか。</p>
--	--

○基本施策2：次代の親の育成

施 策	意 見
①生命の尊さ、家庭の意義の理解の促進	—
②若い世代の就業促進	—

(2) 基本理念Ⅱ：安心して子どもを生み・育てることができる環境の整備

○基本施策3：子育てに対する多様な支援の充実

施 策	意 見
<p>①親子の交流や相談の場の充実</p>	<p>○子育て支援の相談をコーディネートする役割の人材育成が必要</p> <p>○コーディネーターとして社会福祉の専門職（社会福祉士）を活用していくといった方向性が出ていけるといいのではないかな。</p> <p>○少し前まで子育て支援サービスの受け手だった保護者が、交流や市民活動の中で成長し、専門職ではないが、身近な支援者として専門職へ橋渡し、助言・手助けができるというような小さな人材育成も盛り込んでいったらどうか。</p> <p>○平日のみ対応の相談窓口が多く、共働き家庭は相談に行きにくい環境となっている。共働き家庭も相談できる環境をつくってもらいたい。</p> <p>○各市町村にいるファシリテーターを活用し、親と子どもが一緒に育って行ける環境をつくっていくといいのではないかな。</p> <p>○親学プログラムを活用し、親同士の交流を進めていくことも重要。</p> <p>○子育てに対する不安感・負担感を解消するため、保育所などでプレママ・プレパパ体験のようなことをおこなって行ってはどうか。</p>
<p>②子どもの安心な預かり支援</p>	<p>○受入児童適正化とあるが、「適正化」の意図するところが見えない。待機児童解消を図るのではあるが、「受入児童数の増を図る」等の表現がいいのではないかな。</p> <p>○幼稚園教諭・保育士の資質の向上も必要だが併せて専門性を高めていく必要がある。</p> <p>○人材確保について、潜在保育士の掘り起しは現状として苦戦している。一方、就職相談会の開催は新卒者にとって情報提供の場になるなど、実効性が高い。</p> <p>○人材確保のためには、県内にある保育士養成校の生徒に地元就職してもらう必要がある。そのためには、キャリア教育的なものも必要ではないかな。</p> <p>○保育士として長く働いてもらうことも人材確保としては重要である。そのためには、働きやすい職場環境を整備していくことが必要。</p> <p>○保育現場は女性が多い。出産が重なると勤務ローテーションを組むことが困難になる。代替えの人材が配置できるような支援をしてもらいたい</p>

施 策	意 見
③経済的負担への対応	<p>○保育料軽減、乳児医療等の自己負担軽減、高校生等への奨学金貸付等は財源が伴う話。事業主体が市町村の場合、他人事のような施策になるのではないか。</p> <p>○経済的負担への対応は、国動向がベースになる。県でできること、市町村で出来ることが加えてあれば考えて行くというような、基本スタンスを持っておく必要がある。</p>

○基本施策4：子どもと親の健康の確保

施 策	意 見
①母子保健等の充実	<p>○予防接種について、出雲市は内科医でも可能だが、松江市は小児科医が行うことになっているため、適正な時期になかなか接種できなときいている。適正な時期に接種できるよう、小児科医の配置や接種方法の再検討が必要ではないか。</p> <p>○小児科、産婦人科の医師の高齢化等々により住民も不安を感じている。医師の確保という事も重要なことである。</p>
②妊娠・出産等への支援	<p>○「不妊の原因のうち、男性不妊の割合が48%」とある。不妊の原因は女性に多いという偏見があるということからの記載と思われるが、男性を強調した表現にする必要はないのではないか。</p> <p>○身近なところでの相談となると、どうしても市町村が役割を担うことになる。市町村の相談業務を県でバックアップする体制というものを県で取り組んでもらいたい。</p> <p>○高校を卒業した後、結婚や妊娠について知識や情報を広めていくことが難しい。</p>
③小児医療の充実	<p>○救急外来は負担金が発生する。救急外来以外の場所で、休日診療をしてもらえる場所ができるとありがたいのではないか。</p>

○基本施策5：結婚対策の充実

施 策	意 見
①結婚に対する気運の醸成	<p>○結婚に対する意識はあるが、出会いの場に参加する勇気がないという人もいる。形にとらわれず自然な形でコーディネートすることができるのではないかな。</p> <p>○結婚に対する気運の醸成のためには、若い世代の男女共同参画の啓発も必要ではないか。(男性・女性が協力して取り組む必要性を若い時代から勉強しておく必要があるのではないかな。)</p> <p>○以前の結婚適齢期の年齢が、現在では仕事を覚えこれからという時期となっている。そういうことも問題としてあると感じている。</p> <p>○島根県は大学進学のため県外に出る若者が多い。Uターン就職の支援という、結婚の前の段階からの取り組みも進める必要がある。</p>
②出会いの場づくりとマッチング支援の強化	<p>○イベントでは男性が喋らず、女性がよく喋るという現状がある。自分に自信のない男性が多いので、男性を育てることが必要</p> <p>○イベント情報をメール配信している「恋みくじ」などを知ってもらう必要がある。</p> <p>○地域の情報誌などにイベント情報や恋みくじのことを掲載すれば、情報が広がっていくのではないかな。</p> <p>○親同士のお見合いの場（保護者同士が子どもの相手を探す）、そういったことも考えられるのではないかな。</p>

○基本施策6：仕事と生活の調和

施 策	意 見
①仕事と家庭の両立支援	<p>○産業の振興には企業誘致も含めたものだと思う。そういった事も盛り込んでもらいたい。</p> <p>○仕事と家庭の両立支援に対しては、住民ニーズも非常に高い。具体的に企業へどのような働きかけができるのかを考えてもらいたい。併せて「働きやすい職場づくり」といったものを計画に盛り込んでもらいたい。</p> <p>○非正規労働者が増大し、結婚して子どもを生み育てるというライフプランが描けない人が増えている。雇用の量より質の問題が重要。そこに着目した事業展開を進めてもらいたい。</p>
②働き方の見直し	<p>○雇用の質を上げるためには、企業への働きかけ、経営者サイド、経営団体等々との協力が重要になってくる。</p> <p>○県民の意識啓発、働き方や暮らしぶりの意識改革というものも必要</p> <p>○様々な機会を通じて、地方労働局と県の機関（雇用政策課）が連携していく必要がある。</p> <p>○保育所に入所できないことから、雇用主の理解があり育児休業を延長できればよいが、できない場合は待機児童としてカウントされる。このため、待機児童が増加しているという現状があることから、これをどう解決するのかという事を考えて行く必要がある。</p> <p>○育児をする祖父母を育てるという事も大切ではないか。そのため、祖父母のための勉強会のようなものを考えてみてはどうか。</p> <p>○育児をする祖父母を見ていると、格好いいおじいちゃんが沢山いる。意識が高い方は先へ行ってもらい、底上げが必要なところはマスメディアを活用したイメージ戦略を行うという方法もあるのではないかな。</p> <p>○零細企業に対して、こっころカンパニーの取り組みを情報発信することで、少しでも意識が変わってくるのではないかな。</p> <p>○こっころカンパニーの内容をもっと公表していくと、事業主にとっても、職員にとってもプラスになるので、取り組みを行ってもらいたい。</p> <p>○上司の意識改革も必要ではないかな。</p>

○基本施策7：安心して子育てできるまちづくり

施 策	意 見
①良好な生活環境の確保	—
②安全・安心なまちづくり	<p>○地域の不審者情報は公民館等に入ってくるが、その先が徹底していない。安心・安全まちづくり推進委員など、活動をしている方々へ伝わる体制づくりが必要ではないか。</p> <p>○見守り活動等を行っている交通指導員、民生児童委員等に情報が伝わるのが重要</p> <p>○高齢者は頼まれれば活動に参加する人が多い。高齢者の方が見守り活動等に参加しやすいよう、積極的に声かけをしていく必要がある。(人と人のつながり、コミュニケーションを取ることで、安心したまちづくりができる。)</p> <p>○各市町村の計画の中で、自分の町のまちづくりはこういう方向性を持っているというものが現れてくると思う。市町村で共通する部分、独自性の部分といったものを検討いただいて、県計画に載せていくという形を取っていく必要があるのではないか。</p> <p>○バス停や通学路の夜間照明について、下校時に暗いところが沢山あるので、安全のために取り組みを進めてもらいたい。</p> <p>○安全・安心なまちづくりのためには、地域の自主防犯活動など、地域力を高めていく必要がある。一方で、地域で取り組んでいるコンビニのセーフティステーション(「エスゾウ君」マークのある店)や子ども110番の家を子どもがどれだけ知っているのかという問題がある。これらのことを子どもたちに周知していくことも必要ではないか。</p>

(3) 基本理念Ⅲ：すべての子どもの健やかな育ちが等しく保障される環境の整備

○基本施策8：子どもを守り育てる仕組みづくり

施 策	意 見
①子どもと家庭の相談体制の強化	<p>○障がいがあると分かれば支援につながって行くが、ボーダーラインの子どもへの支援が難しい。関係機関と連携を密にした取り組みを行ってほしい。</p> <p>○小・中・高校に配置されているスクール・ソーシャル・ワーカーの評価は非常に高い。一般の小・中・高において、相談を直接的に受けるような、そういった組織体のことも計画に記載してはどうか。</p> <p>○スクール・ソーシャル・ワーカーが持っている社会福祉に関する専門的な知識を幼稚園教諭や保育士に獲得してもらうような研修があってもよいと思うので、そういったところとの連携も検討してほしい。</p>
②児童虐待防止対策の充実強化	—
③社会的養護体制の推進	○障がいのある子どもへの個別ケアのためには、5歳児健診という方法もあるが、人的問題で難しいと思う。全県的にもどのような形で対応できるのかということも含めて検討していただきたい。
④人権が尊重される社会の実現	—

○基本施策9：特に支援が必要な子供や家庭への対応

施 策	意 見
①ひとり親家庭の自立支援の推進	—
②障がい児への支援の推進	—

(4) 基本理念Ⅳ：子育て・子育ちをみんなで支える地域づくり

○基本施策10：県民気運の醸成と地域における子育て支援の輪の拡大

施 策	意 見
①県民気運の醸成	—
②地域における子育て・子育ちの支援の輪の拡大	<p>○高齢者が地域で活動したくても活動の場がないという声を聞く。活動したい方が活動できるようマッチングの仕組みが必要</p> <p>○子育て支援に気持ちが向いていない高齢者も多い。高齢者の子育て参加を促すため、老人クラブや高齢者クラブといったところをコーディネートする人が必要</p> <p>○地域の子育て支援機能の再構築を図るためには、地域のコーディネーターが必要（地域で子育て支援を行っている機関をコーディネーターが1つにし、情報共有をしながら、それぞれの分野で活動をしていただくということも必要）</p> <p>○ファミリー・サポートセンターの「まかせて会員」は女性のイメージが強い。そのあたりを変えていけば、男性の参加が広がるのではないか。</p> <p>○幼稚園・保育所・小学校の運動会、地域の見回り隊等に高齢者が積極的に参加できるように声かけ等の取り組みを実施してはどうか。</p> <p>○「子育て・子育ち」、「子育て支援」などの言葉が出てくる。両方を含めて「子ども支援」という言葉を使ってはどうか。</p>